

## 審査結果の要旨

氏名 松本 正男

本論考は、20世紀哲学の幕開けとされるいわゆる「言語論的転回(linguistic turn)」以来、すでに過去のもの、19世紀までの近世哲学の遺物と見なされるに至った「意識論」をあらためて主題化しようとする。それによって、意識論も、決して過去の思想ではなく、現代に生きる理論であり、また、現代の言語論的哲学に引き継がれた確かな遺産でもあることを、明らかにしようとする。

こうした視座において、まず第一章で主題化されるのは、いわゆる分析哲学の古典理論と見なされるフレーゲ・ラッセル流の「思想」論もしくは「命題」論（「命題関数」論）である。それによれば、しばしば素朴に考えられるようないわば生の事実（事実そのもの）なるものはおよそ存在しない。そうではなく、「存在」するのは、正しい「思想」・正しい「命題」なのである——存在とは、命題関数の性質である——。換言すれば、事実（「布団の上にネコが一匹いる」）とは、正しい「思想」・正しい「命題」にほかならないのである。

こうした議論を展開・擁護しつつ、論者は、視点を徐々に20世紀哲学から、カントおよびドイツ観念論へと移動させる。すなわち、もし、そのようにして、事実もしくは事実世界が、正しい「思想」においてこそ、そのものとして存在するのであるとするならば、20世紀哲学が行なったような「意識」（「自我」）の表舞台からの追放は、むしろ不当なものであったのではないか、と。なぜなら、「思想」とは「意識」（「自我」）と密接不可分である、あるいはそれどころか、「意識」（「自我」）そのものであるからである。「事実」とは即ち「思想」であり、「思想」とは即ち「自我」なのである。こうした視座が、論者によれば、まずはカントにおいて典型的に採られているのである。

そうである限り、カントの意識（自我）哲学、および、そこに発するドイツ観念論も決して過去のものなのではない。ここにこそまさに20世紀哲学の淵源が見て取られなければならない。

こうしてカント哲学の論究が始まる。ここに登場するのが、論者の言う「大文字の<私>(Ich)」である。すなわち、カントによれば、正しい「思想」・「事実」として存在する「自我」とは、個性的な存在としての「自我」つまり「小文字の<私>(ich)」ではなく、「理性一般」としての「大文字の<私>」すなわち「超越論的自我」である。ここに自我論=事実世界論としてのカント特有の「経験の可能性」論が、いわゆる前批判期および批判期を通して検証される。

だが、こうして検証されるカントの自我論は、必ずしも十分に展開された事実世界論としての自我論ではなかった。というのもそれは他面、「自我」（「叡知界」）と「事実世界」（「現象界」）との一一評価されるべき面をもつとはいえ、やはり一一二元論であったからである。こうした二元論に対して、一元的な自我論＝事実世界論を自覚的に展開するのは、ラインホルトの「意識律」批判を通じて登場するフィヒテであり、ここに提起されるのが、「事実」＝「行為」としての「事行(Tathandlung)」概念である。第二章は、この概念を中心とするフィヒテ「知識学」（『全知識学の基礎』）の検討に当てられる。ただし、この検討によるならば、この「事行」論もまた、十分に展開された自我論ではなかった。というのも、「第一根本命題」すなわち「事行」とは、その真理性をそれ自身において証示することは実はできていないのであり、その証示のためにには、「実践的部門」の展開を俟たなければならぬものであったからである。ヘーゲルのフィヒテ批判もまたここにこそあったのである。

引き続き第三章において、フィヒテ「知識学」——1796年から1804年まで——が主題的に論じられる。すなわち、この一連の「知識学」的論述において、「第一根本命題」＝「事行」をめぐる上述の難点が、「生きる」ということそのことを「原確実性」（原真理性）と捉えることによっていかに解消され、いかに十全な自我論（＝事実世界論）が展開されようとしたのかが、詳細にたどられる。難解をもって鳴るいわゆる1804年『知識学』の系統的解釈の試みもここで行なわれる。

第四章は、論者によれば、カント哲学を直接的に継承する、フィヒテ哲学とは別系譜のもう一つの哲学、すなわち、ヘーゲル哲学を主題化する。詳論されるのは、とりわけ『論理学』の第三部である「主観的論理学」である。論者によれば、この箇所においてこそ、かのカントの「超越論的自我」論（「大文字の<私>」論）が、徹底して追及される。すなわち、自我形式としての論理学的諸形式の相互廃棄および相互連関を総体として提示すること（論理形式のいわゆる弁証法的自己展開）によって、事実世界の存立基盤の全面開示が試みられる——いわゆる思惟と存在との一致の論証——。

第五章では、再びフィヒテ「知識学」——今度は1812年の後期「知識学」——に立ち返り、有名な「像」論としての「事実的存在」論が詳論される。「事実的存在」とは、「大文字の<私>」において成立する重層的な「像」にほかならないのである。

こうしてカントおよびドイツ觀念論の哲学が詳細にたどられることによって、「事実」論・「事実世界」論が、いかに同時に「意識」論・「自我」論でありうるのか、また、「意識」論・「自我」論でなければならないのかが、徹底して論究される。

最後に、第六章および結語に至って、再び視点が徐々に20世紀哲学へと引き戻される。カントおよびドイツ觀念論の系譜において展開された、自我論としての事実世界論は、たとえばアンスコムの「志向的対象」と「実質的対象」との区別論のなかに確かに見て取ることができるのでないか、そしてまたそれは、振り返ってあらためて、フレーゲの「思

想」論、そして、それを引き継ぐ限りでのラッセルの「命題」論——ただし論者はこの両者の対立をも際だたせる——に、確かな遺産として引き継がれているのではないか、と論者は見る。

そうである限り、論者によれば、しばしばすでに過去の遺物でしかないと見なされる「意識」論も、いま現在に至るまで脈々と息づいているのである。

以上の論考は、時にドイツ哲学特有の晦渋な諸表現に取り込まれ、きわめて難解な論議に陥る。また、カント・ドイツ観念論における自我論と20世紀的言語論哲学とが、果たして論じられるように整合的でありうるのか、疑問なしとしない。実際、カント・ドイツ観念論に関する歴史的論述と、現代哲学をめぐる問題探求とが、必ずしも噛み合っていない面のあることは否定できない。

しかし論考は、こうした問題点を孕みつつも、カント・ドイツ観念論を実に丹念に探求し、これと英米分析哲学を一体のものとして論じようとする力作であることは疑う余地がない。それは、ひとつドイツ哲学研究のみならず、広く哲学的議論一般に、間違いなく一石を投じうるものである。

よって審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するに値すると判定する。